避難所日報　記載要領（2020年版）

〈避難所活動の目的〉

　避難生活によって引き起こされる健康被害を予防し、健康レベルの低下した者を早期

に発見して治療や各種サービスに結び付けるとともに、健康レベルの低下をできるだけ

防ぐための生活行動をとることができるよう援助する。

【避難所日報の目的】

被災自治体または支援の保健師等の保健医療福祉活動チームが、公衆衛生的立場から、

①その避難所で必要な支援、②翌日以降のチームの活動方針・内容、③広域的な被災地

対応、④今後予測される課題の検討等に活用する。

【記入するにあたっての留意点】

**■　全ての項目を確実に聞き取って記載する必要はないが、自治体の指示を確認の上、**

**前日までの情報等を参照し、太枠内を優先しながら、各項目の情報収集を行う。**

■　避難所の設置・運営主体、規模、被災後早期の混乱期などの要因により、避難所の情

報の入手方法は一律ではないこと、避難者及び避難所運営担当者へ過度の負担をかけ

ないことを留意し、既存情報を活用するなど以下の例を参考に多様な方法により情報

収集を行う。

　　　　例．①前日までの避難所日報の記録内容

②災害対策本部等の情報など入手可能な既存の各種情報

③前任の支援者（チーム），ミーティングなどの申し送り事項

　　　　　　④避難所運営組織などにおいて把握済みの情報記録

　　　　　　⑤避難所の常駐保健医療支援者（チーム）等からの情報　など

■　既存の情報の転記に終始せず、避難者の生活の様子、衛生・設備環境なども含め、積

極的に観察を行い、気になる方へは声をかけ、新たな課題が生じていないか確認する。

■「要継続支援者」、「対応すべきニーズがある者」については、迅速に確認及び必要な支

援を行う。

■　各項目に記載する際には、以下の留意事項を参考にする。なお、特記すべき内容につ

いては、右欄特記事項に記載し、欄外には記載しないよう留意する。

■　記載内容は他地域の関係者とも共有するため、被災者の氏名等はこの日報に記載しな

いこととする。個別支援を要するなどの理由により、個人情報を詳細に記載・報告す

る必要性がある場合は、「健康相談票」など自治体が指定する個人用記録様式に記載

する。特記事項欄には、「その他」の内容、ニーズの種類、関係機関と調整して対応

することが必要な事項、避難所の集団として検討すべき事項を中心に記載する。

【日報の報告】

■　内容は避難所管理者や支援者とも共有し、課題や申し送り事項は確実に引継ぎを行

う。

■　報告は、概ね毎日の活動終了後とする。必要に応じ、被災自治体の指示により、決め

られた時間に、口頭・Web・Fax・手渡しなどの方法で担当者に報告する。

記入する際には、以下を参考にする。

避難所日報（避難者状況）

◆配慮を要する者◆

〇「人数」：

・ニーズの有無に関わらず、避難者カードに記載がある等、避難所運営担当者等が把握

している人数を参考に、各項目の状態に当てはまる避難者数を記載する。複数の項目

に重複して計上してよい。

〇「うち要継続支援人数」：

・翌日の巡回チーム等が個別に状況確認・支援する必要がある避難者の人数を記載する。

・複数の該当する項目がある場合は、最も支援ニーズのある項目に入れる。（例えば、降

圧薬を服用している高齢者で血圧管理の必要な者は、「服薬者（うち降圧薬）」に記載）

・「◆対応すべきニーズがある者◆」の「有」人数も含む。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 留意事項 |
| じょく婦 | ・分娩終了後母体が正常に回復するまでの期間（おおよそ6週間）における婦人 |
| 乳児 | ・1歳未満の児 |
| 医療的ケア児 | ・たんの吸引や経管栄養など医療的ケアを必要とする児 |
| アレルギー疾患 | ・喘息、アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、アレルギー性鼻炎等を有する者 |
| 服薬者 | ・内服薬の他、外用薬、注射薬などの医薬品・「その他の治療薬」は、ＨＩＶ、喘息、アレルギー性疾患等の治療薬 |
| その他 | ・上記項目に含まれない者 |
| 要継続支援合計人数（実人数） | ・該当者がいない場合は「０」、確認できなかった場合は「－」と記載する。避難所状況の施設定員、避難者数、食事提供人数も同様である。 |
| 特記事項 | ・「その他」の具体的内容を記載する。 |

◆対応すべきニーズのある者◆

・まだ解決しておらず、速やかに対応しなければならないニーズのある避難者数を記載

する。

・引き継いだ際には、優先的に確認、対応することとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 留意事項 |
| 医療ニーズのある者 | ・在宅酸素療法・呼吸器療法、透析（腹膜透析含む）、小児疾患、精神疾患、周産期、歯科疾患、アレルギー疾患、外傷等、医療機関でのフォローができていなく速やかに医療につなぐ必要がある者・ニーズの種類等を特記事項に記載・適切な医療を受けている、又は受けられる状況にある者、状態が安定している者は含まない |
| 保健福祉ニーズのある者 | ・保健福祉等のニーズがあり、福祉避難所への移動、専門職支援チーム等に速やかにつなぐ必要がある者 |
|  | その他 | 下記の例示やその他の何らか支援が必要な者・小部屋等の避難スペースの確保が必要な者＊アトピー性皮膚炎、呼吸器疾患がある人等、持病等疾患を悪化させないために必要な者等（認知症や、発達障害は、高齢者、障害者・児に計上して特記事項に記載）・特別な食事が必要な者＊食物アレルギー食、低たんばく食、経腸栄養剤が必要な者、咀嚼嚥下困難な者等・退所にあたって福祉的支援が必要な者　＊生活困窮者やDV等で自宅に戻れない者等・具体的内容は特記事項に記載する。 |
| こころのケアが必要な者 | ・悲哀、悲嘆が強く、不眠、引きこもりや過剰行動が見られるなど、専門的な支援が必要と思われる者 |

◆感染症・食中毒等症状がある者◆

・避難所等の集団生活で発生しうる主な感染症（インフルエンザ、感染性胃腸炎、急性呼

吸器感染症、結核等）症状を有する者の人数を記載する。発疹やその他の特異的な症状

がみられる場合には特記事項に記載する。

◆対応内容◆

　・避難所における必要な支援や対策を検討するため、１枚目及び２枚目について総合的

評価として記載する。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 留意事項 |
| 対応内容・結果 | ・アセスメントに基づき対応した事項について、具体的事項を記載する。 |
| 課題/申し送り | ・対応できなかった課題や原因等について記載し、次の支援へつなぐ。・現在ニーズはないものの、今後近いうちに出現すると予測されるニーズも記載する。 |

※日本公衆衛生協会／全国保健師長会「災害時の保健活動推進マニュアル」（令和２年３月）の「避難所日報　記載要領（2020年版）」の内容から、避難所日報（避難所情報）部分を除き引用。